

## 財 産 目 録

令和3年3月31日 現在

1：法人会計

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
<b>資産の部</b>						
<b>1 流動資産</b>						
現金預金						
小口現金		-	手許現金(小口用)	-	-	30,000
普通預金	郵便局7280051	-	運転資金として	-	-	14,128,819
"	郵便局21984371	-	運転資金として	-	-	64,526,119
"	郵便局7012561	-	運転資金として	-	-	121,240
"	肥後銀行	-	運転資金として	-	-	775,097
"	農協	-	運転資金として	-	-	0
"	熊本銀行	-	運転資金として	-	-	30,000
"	第一信用金庫	-	運転資金として	-	-	0
現金	商品券	-	運転資金として	-	-	10,000
			小計			79,621,275
事業未収金		-	3月分介護報酬等	-	-	40,484,700
未収補助金		-	村補助金等	-	-	4,966,940
立替金		-		-	-	100,000
流動資産合計						125,172,915
<b>2 固定資産</b>						
<b>(1) 基本財産</b>						
定期預金	熊本銀行	-	基本金	-	-	1,000,000
基本財産合計						1,000,000
<b>(2) その他の固定資産</b>						
建物				265,511	6,637	258,874
構築物	物置・看板等	-	地域案内用	1,211,605	1,107,106	104,499
車輛運搬具	トヨタ・普通車677他 8台	-	利用者送迎用	18,035,722	17,549,214	486,508
器具及び備品	パソコン・輸転機	-	事務用	12,800,666	10,766,291	2,034,375
有形リース資産	地域福祉センターLED照明	-	事務用	5,189,184	2,656,368	2,532,816
ソフトウェア	介護保険法改正プログラム	-	事務用	1,104,750	953,549	151,201
退職手当積立基金預け金	全国社会福祉協議会退職積立基金	-	将来における職員の退職のために加入している	-	-	47,877,570
退職給付引当資産	県社協退職共済事業	-	将来における職員の退職のために加入している	-	-	9,111,442
福祉基金積立資産	熊本銀行・阿蘇農業協同組合	-	将来における福祉事業に使用するために積立している定期預金	-	-	82,253,000
財政安定積立資産	肥後銀行・ゆうちょ銀行・阿蘇農業協同組合	-	将来における財政安定を維持する目的で積立している定期預金	-	-	99,360,012
施設・車両更新積立資産	熊本第一信用金庫	-	将来における施設整備、車両の更新のために積立している定期預金	-	-	14,000,000
その他の固定資産合計						258,170,297
固定資産合計						259,170,297
資産合計						384,343,212
<b>負債の部</b>						
<b>1 流動負債</b>						
事業未払金	社会保険料他	-		-	-	27,386,781
未払費用	夏季賞与社会保険料	-		-	-	744,391
リース債務	1年以内返済予定リ 地域福祉センターLED照明	-		-	-	741,312
職員預り金	源泉所得税等	-		-	-	552,429
賞与引当金	夏季賞与	-		-	-	5,325,553
流動負債合計						34,750,466
<b>2 固定負債</b>						
リース債務	地域福祉センターLED照明	-		-	-	1,791,504
退職給付引当金	全国社会福祉協議会退職積立基金・県社協退職共済事業	-		-	-	56,989,012
固定負債合計						58,780,516
負債合計						93,530,982
差引純資産						290,812,230

(記載上の留意事項)

- ・土地、建物が複数ある場合には、科目を拠点区分毎に分けて記載するものとする。
- ・同一の科目について控除対象財産に該当し得るものと、該当し得ないものが含まれる場合には、分けて記載するものとする。
- ・科目を分けて記載した場合は、小計欄を設けて、「貸借対照表価額」欄と一致させる。
- ・「使用目的等」欄には、社会福祉法第55条の2の規定に基づく社会福祉充実残額の算定に必要な控除対象財産の判定を行うため、各資産の使用目的を簡潔に記載する。  
なお、負債については、「使用目的等」欄の記載を要しない。
- ・「貸借対照表価額」欄は、「取得価額」欄と「減価償却累計額」欄の差額と同額になることに留意する。
- ・建物についてのみ「取得年度」欄を記載する。
- ・減価償却資産(有形固定資産に限る)については、「減価償却累計額」欄を記載する。なお、減価償却累計額には、減損損失累計額を含むものとする。  
また、ソフトウェアについては、取得価額から貸借対照表価額を控除して得た額を「減価償却累計額」欄に記載する。
- ・車輛運搬具には会社名と車種を記載すること。車輛番号は任意記載とする。
- ・預金に関する口座番号は任意記載とする。